

第 16 回原子力小委員会意見書

2018.3.6

伴英幸

1. 核燃料サイクルからの撤退は原子力政策の信頼回復につながる
- 六ヶ所再処理工場を廃止し、地域社会への影響の緩和策を考えるべき

革新的エネルギー・環境戦略（2012 年）の中で、六ヶ所再処理工場の廃止が検討されたが、青森県知事からの強力な働きかけがあり、「再処理事業に取り組みながら、今後、政府として青森県をはじめとする関係自治体や国際社会とコミュニケーションを図りつつ、責任を持って議論する」とされた。同戦略は産業界の激しい抵抗でエネルギー基本計画として纏められず、政権交替で「ゼロからの見なおし」となったが、安倍政権は原子力依存度を可能な限り低減すると公約している。

その後、原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループにおいてわずか 5 回ほどの会合の後に、電力自由化という「新たな環境下における使用済燃料の再処理等について」が纏められた（2016 年）。この纏めに沿って同年 10 月に使用済燃料再処理機構（理事長井上茂）が認可法人として設立された。同法人は、発生する使用済燃料の全てに対して将来の再処理のための費用と MOX 燃料に加工する費用とを拠出金として徴収し、再処理等を「実施」する。

六ヶ所再処理工場はさまざまな理由で竣工されず、現在は、新規制基準対応ならびに長期間におよぶ点検漏れへの対応のため、竣工予定を 3 年後の 2021 年としている（これも延びる可能性がある）。

他方、日本原燃は使用済燃料の再処理を全く行っていないにもかかわらず、毎年、事業収入（売り上げ）を計上している。アクティブ試験が始まって以降の 11 年間に、日本原燃が受け取った再処理事業「売り上げ」の合計は 2 兆 9,544 億円である。この売り上げに対して再処理量はアクティブ試験で処理された 425 トンのみである。

一般常識（役務に対する対価）では考えられない経理が行われていると言える。それも、原発が一定の割合（再処理能力に見合う割合）で長く続くと夢想すれば、この非常識な状態を糊塗することは可能だろう。しかし、

今後は原子力への依存度が低減していくのが現実である。

- 余剰プルトニウムをもたないための供給側の調整

日本は47トンもの分離プルトニウムを保有している。このうち英仏に保有するプルトニウムについてプルサーマルで消費する計画だ。海外保有量は37トン（16年末時点）だが、18年中に英国での割当量が1トン増加する予定だ。電気事業連合会は09年に、2015年までに16～18基の原発にプルサーマル燃料を装荷するとした。しかし、福島原発事故により、この計画は破綻している。現時点で4基がプルサーマルを導入し始めたところである。なによりも、最大の保有者である東京電力の計画が破綻している。従って、プルサーマルによる海外分のプルトニウム消費がいつ完了するのか、見通しが立てられない状況である。

このような状況が続く中で六ヶ所再処理工場が稼働すれば、日本のプルトニウム保有量が増えることになる。日本政府が公約している余剰プルトニウムを持たない政策、安倍首相が2014年のハーグ核セキュリティ・サミット発言した「分離プルトニウムの保有量と利用バランスを考慮する」との表明、ならびに「分離プルトニウムの保有量を最小限のレベルに維持することを奨励すること」と同サミットで採択された内容が守られない恐れが出てくる。

プルトニウムが核兵器転用可能物質であることから、日本の余剰プルトニウムに対する海外の目は非常に厳しい。特に東北アジアでの緊張の高まりから一段と厳しいものになっている。プルトニウムの増加は国際問題に発展するだろう。需要に合わせた供給調整が避けられない事態である。

従って、使用済燃料再処理機構は、再処理量とは乖離した「売り上げ」を日本原燃に払い続け、原子力事業者から徴収した費用を使い果たし、しかしなお再処理すべき使用済燃料がなお残っているという事態に至る。これでは日本原燃の事業破綻が必至である。

こうしたことを考えれば、再処理政策から撤退するのは今である。

- プルサーマルは超コスト高、そして消費者負担

使用済燃料再処理費用（加工費用含めて）は原子力事業者と契約する消費者が負担している。原子力委員会による2011年のMOX燃料のコスト試算によれば、通常のウラン燃料に比べて10倍以上である！ それだけ消

費者負担が大きいのだが、六ヶ所再処理工場を廃止すれば、総事業費 13.9 兆円の 10 兆円以上が不要となり、直接処分コストを考慮してもなお、消費者負担は軽減されると考えられる。

- 青森県を説得するのは政府の責任

六ヶ所再処理工場が竣工すれば施設は強い放射能で汚染され、将来的には行き場のない放射性廃棄物の山となろう（直接処分と比べて 6 倍以上）。また、東海再処理工場の廃止措置に 70 年かかるとされているが、日本原燃は 4 倍の規模であることからさらに長い廃止措置期間が必要だろう。

事故の危険も無視できない。施設・設備の維持・管理能力の欠如は組織の末期症状を示しているといえ、事故のリスクをいっそう高めている。さらに、日本活断層学会でも認知されている六ヶ所断層を否定し、基準地震動策定から外している（これが自主的安全性向上の実態である）。敷地周辺部では火砕流堆積物が認められることから噴火の「モニタリングを行う」としているが、噴火を予測できるのか疑問であるうえに、仮に予測でき、工場を止めて無事に使用済燃料を安全な他の地域に搬出できたと仮定しても、高レベル放射性廃液は施設内にあり、重大事故は避けられない。そうなれば、青森県は甚大な被害以上の打撃を被ることになるだろう。

再処理事業の継続に合理性がなく、危険性が高いことから撤退することが賢明な政策選択であると、政府は青森県を説得するべきだ。

- プルトニウムを資源としないで、処理・処分の対象に

プルトニウムは核分裂しやすいことから技術的に燃料として利用できるが、しかし、コストがあまりにも高く、資産価値はゼロといえる。利用一辺倒の考えから離れ、廃棄物として処理・処分する研究にも着手するべきだ。

「もんじゅ」の使用済燃料や「ふげん」使用済燃料を海外再処理委託する方向とされているが、その合理性に対する説明は一切ない。むしろ、これは全量再処理という硬直化した政策の惰性的な維持であり、愚の骨頂である。これらについても、直接処分へと舵をきる時期である。

2. 高レベル放射性廃棄物処理・処分政策への信頼のために最低行うべきこと

17 年は謝金・動員問題で暮れたが、経産省ならびに NUMO が今後は行

わないことを決め、また、関係者席を設置することなどの対応をとることとなった。一時の対応に終わることのないように徹底していただいたい。

- 地下研究所からの約束通りの撤退を求めよ

JAEA は瑞浪超深地層研究所（花崗岩地域）と幌延深地層研究センター（堆積岩地域）の 2 カ所の地下研究施設で高レベル放射性廃棄物の埋設処分に関する研究を行っている（なお、瑞浪は 1000m の掘削を計画していたが、深度は半分の 500m までとなったことから「超」を付ける意味はなくなっている）。それぞれ研究を開始するまでには、地元での強い反対運動などがあり、複雑な経緯の結果、放射性物質を持ち込まず、期間を限定することで研究が可能になった。放射性物質を持ち込まないことは守られてきたが、期間について JAEA は極めて曖昧な態度をとり続けている。

瑞浪では地元自治体が土地の賃貸契約の更新をせず、埋め戻して返却することを求めている。期限は 2022 年であり、JAEA は 2020 年 3 月末までに埋め戻し計画を示すとしているが、技術開発の重要な要素である埋め戻しをわずか 2 年で行うことが可能なのか？ 透水係数を掘削前の状態に近づけることは可能なのか？ もっと早くに埋め戻し計画を提出できるのではないか。

幌延は 2000 年に条件付きで研究所の受け入れが合意されたが、その条件は放射性物質を持ち込まないこと、研究終了後には埋め戻すこと、そして研究期間は約 20 年とされた。従って 2020 年は当初約束の期限となる。

研究組織や研究者は、研究成果に拘っているが、約束を違えれば、原子力政策全体の信頼をいっそう損なう結果になることを、知るべきだ。そもそも信頼を軽視し、時に裏切りに近いことをしてきた結果が今である。

約束を守ることの方が原子力政策や組織への信頼という点で重要であることを認識させ、従って約束通り埋め戻すことを最優先課題として取り組むように、政府が JAEA に求めるべきだ。